

新規上場申請のための四半期報告書

ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕巳 殿

【提出日】 2022年5月16日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社

【英訳名】 Yamaichi Uniheim Real Estate Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 茂

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中之島1518番地 中之島801ビル5階

【電話番号】 073-436-1010 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 山田 裕之

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目4番7号 新瓦町ビル1階

【電話番号】 06-6204-0123 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 山田 裕之

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	19

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	2,397,722
経常利益	(千円)	374,344
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	243,438
四半期包括利益	(千円)	229,067
純資産額	(千円)	6,717,051
総資産額	(千円)	36,635,756
1株当たり四半期純利益	(円)	45.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	18.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第33期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当四半期連結会計年度における我が国の経済は、2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動の自粛やインバウンド需要の急減、テレワークの推進、消費行動の変容等により、飲食業、イベント、観光業界など、多くの集客や密接を伴う業態にとって大きなマイナス影響がある一方で、巣ごもり需要を追い風とする電子商取引やデジタルトランスフォーメーション関連のサービスが躍進するなど「まだら模様」の景気動向を示しております。

近畿圏の不動産市況については、低金利環境を背景として都市部を中心に活発な不動産投資が行われ、価格が上昇しておりますが、コロナショックによるホテル用地需要の蒸発と商業地の活力低下により、今後の取引価格の動向が注目されます。

こうした状況下、当社グループの 当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,397,722千円、営業利益449,129千円、経常利益374,344千円、親会社株主に帰属する四半期純利益243,438千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①不動産開発・賃貸事業

不動産開発・賃貸事業は、住居系の賃貸物件において、新年度の入替りが順調に進み稼働率が高まりましたが、前第1四半期に保有していた賃貸用不動産3物件について、昨年10月と12月に販売用不動産へと保有目的の変更を実施したことが、当セグメントの減収要因となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済の停滞により一部テナントビル等において、前期に引き続き賃料の減免措置などを実施しております。こうした要因の結果、セグメント売上としては、608,909千円、セグメント利益225,761千円となりました。

②不動産開発・販売事業

不動産開発・販売事業の売上高は、前第1四半期連結会計期間に兵庫県西宮市の大型集合住宅用土地の引渡しによる一過性の売上計上があったことから、同期間の比較で減収減益となりましたが、和歌山県和歌山市吐前の事業用地の引渡しや、戸建住宅引渡が計画通りに進捗しており、セグメントの計画としては堅調に推移しております。結果、セグメント売上としては、1,307,482千円、セグメント利益387,400千円となりました。

③マンション事業

マンション事業の売上高は、完成在庫の引渡しのみとなり、概ね計画通り進捗しています。完成在庫13戸として、ユニハイム鳳ソレイユ7戸、ユニハイム大和高田本郷6戸の引渡しにより、セグメント売上としては、414,323千円、セグメント損失51,030千円となりました。

④その他の事業

その他の事業の売上高は、主にレジャー事業に関して、昨年よりの新型コロナウイルスの感染拡大による影響から減収が続いておりますが、徐々に客足も戻りつつ回復傾向にあります。介護サービス利用者の需要は底堅く、シニア関連事業は堅調に進捗しています。セグメント売上としては、67,007千円、セグメント利益20,338千円となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,708,316千円減少し、36,635,756千円となりました。その主な要因は、借入金の返済等により現金及び預金が2,457,545千円減少したこと及び棚卸資産が759,543千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,910,753千円減少し、29,918,705千円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が2,262,487千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて202,437千円増加し、6,717,051千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が216,808千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関する著しい変動はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,300,000
計	21,300,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,326,000	5,326,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	5,326,000	5,326,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	5,326,000	—	45,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,326,000	53,260	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,326,000	—	—
総株主の議決権	—	53,260	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,141,510
売掛金	37,954
販売用不動産	6,975,594
仕掛販売用不動産	9,942,372
その他	865,417
貸倒引当金	△5,295
流動資産合計	18,957,555
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,026,931
土地	9,922,732
その他（純額）	149,244
有形固定資産合計	16,098,908
無形固定資産	370,341
投資その他の資産	1,208,951
固定資産合計	17,678,201
資産合計	36,635,756

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	908,307
短期借入金	4,023,426
1年内返済予定の長期借入金	4,734,480
未払法人税等	144,769
賞与引当金	21,536
その他	895,674
流動負債合計	10,728,194
固定負債	
社債	240,000
長期借入金	16,320,829
退職給付に係る負債	50,566
資産除去債務	102,197
その他	2,476,917
固定負債合計	19,190,510
負債合計	29,918,705
純資産の部	
株主資本	
資本金	45,000
利益剰余金	6,700,365
株主資本合計	6,745,365
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,659
土地再評価差額金	△23,654
その他の包括利益累計額合計	△28,314
純資産合計	6,717,051
負債純資産合計	36,635,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,397,722
売上原価	1,518,939
売上総利益	878,783
販売費及び一般管理費	429,653
営業利益	449,129
営業外収益	
受取利息	116
受取配当金	4,370
受取手数料	5,823
その他	17,675
営業外収益合計	27,985
営業外費用	
支払利息	91,003
その他	11,766
営業外費用合計	102,769
経常利益	374,344
特別利益	
固定資産売却益	3,970
特別利益合計	3,970
特別損失	
固定資産除却損	1,004
特別損失合計	1,004
税金等調整前四半期純利益	377,310
法人税、住民税及び事業税	145,425
法人税等調整額	△11,554
法人税等合計	133,871
四半期純利益	243,438
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	243,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	243,438
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△14,371
その他の包括利益合計	△14,371
四半期包括利益	229,067
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	229,067
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新規上市申請のための有価証券報告書(Iの部)の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	124,686千円
のれんの償却額	9,869 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定期株主総会	普通株式	26,630	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産開発・ 賃貸事業	不動産開発・ 販売事業	マンション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	608,909	1,307,482	414,323	2,330,714	67,007	2,397,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	608,909	1,307,482	414,323	2,330,714	67,007	2,397,722
セグメント利益 又は損失(△)	225,761	387,400	△51,030	562,131	20,338	582,469

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業、飲食事業、損害保険代理店業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	562,131
「その他」の区分の利益	20,338
全社費用(注)	△133,340
四半期連結損益計算書の営業利益	449,129

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	不動産 開発・ 賃貸事業 (注)1	不動産 開発・ 販売事業	マンション 事業	計		
売上高						
大阪	113,593	—	250,680	364,273	491	364,765
和歌山	275,459	715,749	—	991,209	66,516	1,057,725
兵庫	47,790	571,332	—	619,123	—	619,123
その他(注)3	172,065	20,400	163,642	356,108	—	356,108
顧客との契約から 生じる収益	608,909	1,307,482	414,323	2,330,714	67,007	2,397,722
外部顧客への売上高	608,909	1,307,482	414,323	2,330,714	67,007	2,397,722

(注)1. ほとんどが賃貸借契約に基づくリース収益ですが、顧客との契約から生じる収益に含めて記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業、飲食事業、損害保険代理店業等を含んでおります。

3. 「その他」に属する主な地域は奈良、滋賀、京都等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	243,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	243,438
普通株式の期中平均株式数(株)	5,326,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月4日

ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

田邊太郎

指定社員

業務執行社員

公認会計士

西田直樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上